

能代市物品等応募型指名競争入札の参加者の募集について

次のとおり入札を執行するので、下記により入札参加者を公募する

1	発注番号	第2-68号
2	公募日	令和7年5月26日
3	契約担当者	能代市長 齊 藤 滋 宣
4	件名	能代市二ツ井町庁舎電話交換設備更新業務委託
5	業務場所	能代市二ツ井町庁舎・車庫棟(能代市二ツ井町字上台1-1)
6	履行期間	契約締結日～令和7年9月30日
7	当該業務の主管課	二ツ井地域局 総務企画課 電 話 番 号 0185-73-2112 ファクシミリ番号 0185-73-5224
8	物品又は委託の種別	委託(総額入札)
9	主な仕様(概要)	二ツ井町庁舎及び車庫棟に係る電話交換設備の更新 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	入札参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、応募型指名競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること (2) 秋田県内に契約の締結できる営業所を有していること (3) 国、秋田県及び本市の指名停止措置を受けていないこと (4) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」で申請している者であること (5) 過去10年間に於いて、デジタル多機能電話機100台以上を導入した実績を有すること
11	入札に関する注意事項	入札金額は総額とする
12	入札予定日	令和7年6月6日 (金) 午後1時40分 入札までのスケジュールは別紙のとおり
13	入札の場所	能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室
14	その他	(1) 応募型指名競争入札基本事項のとおり (2) 参加申込書に次の書類を添付すること ア 同種業務履行実績調書 10(5)の実績を証する書類(契約書等の写し)

入札スケジュール

件 名：能代市二ツ井町庁舎電話交換設備更新業務委託

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和7年5月26日（月） 正午から 令和7年5月28日（水） 午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問 及び同等品承諾願（書）の 受付	令和7年5月26日（月） 正午から 令和7年5月28日（水） 午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり 提出先：業務主管課
3	同等品の承諾回答	令和7年5月29日（木） 午後5時まで	承諾書の原本を参加申 込書に添付すること
3	申込書類の受付	令和7年5月26日（月） 正午から 令和7年5月30日（金） 午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問 への回答	令和7年5月30日（金） 午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令和7年6月3日（火）	基本事項4のとおり
6	入札予定	令和7年6月6日（金） 午後1時40分 会 場：能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室	基本事項5のとおり

令和 年 月 日

住所
申込者 商号又は名称
代表者氏名
(名簿記載番号)

なお、公募に示された入札に参加する者に必要な要件（指名停止を受けていないこと等）を満たし、地方自治法施行令第167条の4（ただし、第2項は他の地方公共団体に限る）に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発 注 番 号	第2-68号			
物 品（業 務）名	能代市二ツ井町庁舎電話交換設備更新業務委託			
本入札に関する 連 絡 先	担 当 者 名			
	電 話 番 号		F A X 番 号	

同 種 業 務 履 行 実 績 調 書

商号又は名称

業 務 名			
発 注 者 名		受注形態	J V ・ 単 体
業 務 場 所		契約金額	円
契 約 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日		
業務の概要			

- (注) 1 入札に付する業務の業務概要と同種の業務の履行実績について、入札公告に示した資格条件に関して的確に判断できるよう具体的に記載すること。
- 2 業務場所は、都道府県名および市町村名を記入すること。
- 3 J Vで履行した業務について、出資比率20%以上の場合のみ業務実績として認めるので、協定書の写しを添付すること。
- 4 能代市発注以外の業務については、契約書の写し及び業務概要の分かるもの(設計書等の写し)を添付すること。

同 等 品 承 諾 願 （書）

住 所 商号又は名称 代表者氏名		
業 務 名		
物 品 名	指定（表示）物品	同 等 品

< 注意 >
同等品で参加する場合は、メーカー名、型式および規格等を明記（カタログ等仕様のわかるものを添付）のうえ、指定された期日までに担当課へ提出し、承諾を得てください。

同 等 品 承 諾 欄	
上記の物を同等品であると認めます。	
令和 年 月 日	担当課： 課長名：

入札書(第 回)

令和 年 月 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて入札します。

記

委 託 名	能代市二ツ井町庁舎電話交換設備更新業務委託
入 札 金 額	¥
入 札 保 証 金	能代市財務規則第112条第1項第3号により免除
備 考	

応募型指名競争入札基本事項（物品・委託等）

- 1 入札に参加する者に必要な要件
 - (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名簿という。）に登録されている者であること。
 - (2) 入札参加申込期限の日から落札決定の日までの間において、国、秋田県及び本市の指名停止措置を受けていないこと。
※落札決定の日は、入札日をいう。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。
- 2 仕様書等に関すること。
 - (1) 仕様書等の閲覧及び貸出しは次によるものとする。

ア 閲覧又は貸出場所	能代市総務部契約検査課
イ 閲覧又は貸出時間	4時間以内
ウ その他	設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
 - (2) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

ア 質問方法	簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
イ 提出先	物品・委託等の業務主管課
 - (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。
- 3 入札参加申込等に関すること。
 - (1) 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、能代市物品等応募型指名競争入札参加申込書を市長に提出すること。
 - (2) 申込書類の入手方法

ア 交付場所	能代市総務部契約検査課
	電話番号 0185-89-2222
	※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
イ 交付費用	無料
 - (3) 申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを遵守すること。
 - (4) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法	持参又は書留郵便によること。
イ 提出先	能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
 - (5) 入札参加の辞退
入札参加申込書等を提出した者は、当該申込書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、入札前にあつては入札辞退届を、入札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。
- 4 指名通知等
 - (1) 指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。
 - (2) 非指名通知
申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、能代市物品等応募型指名競争入札

非指名通知書により、理由を付して通知する。

※ 上記（１）又は（２）の通知が入札予定日の２日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課に問い合わせること。

5 入札、落札決定に関する注意事項

- （１）能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- （２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額（消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。）を加えた金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- （３）入札書を郵送する場合は、書留によるものとし、入札日時までに到着したもので、１枚（１回分）とする。（ただし、原則として再度入札には参加できないものとする）
- （４）入札に参加しようとする者が、入札参加資格確認の日から落札決定の日までの間に、入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は入札に参加することができない。既に入札書を提出している場合、その入札書は無効とする。
- （５）落札決定から契約締結までの間において、落札者が１に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

6 契約の締結に関すること

- （１）契約締結時期は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して７日以内とする。
- （２）契約保証金については、規則第１２７条の規定による。

7 その他必要な事項

- （１）申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- （２）提出された申込書類は返却しない。
- （３）申込書類の審査基準日は、入札参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格申請書を提出しなければならない。
- （４）履行（納入）期限は、事情により変更することがある。
- （５）契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から３０日以内に支払う。

※測量士等（所得税法第２０４条第１項第２号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。

- （６）申込書類の作成及び提出についての問い合わせ先

能代市総務部契約検査課

電話番号 ０１８５－８９－２２２２

ファクシミリ番号 ０１８５－５４－６４６０

局長		次長		課長		補佐				検算者		設計者	
設 計 書													
能代市二ツ井町庁舎電話交換設備更新業務委託													
一金 円也													
仕様概要	委託場所 能代市二ツ井町庁舎・車庫棟(能代市二ツ井町字上台1番1)												
	委託概要 二ツ井町庁舎及び車庫棟に係る電話交換設備の更新(別紙仕様書による)												
	委託期間 契約締結日から令和7年9月30日												
	細 目	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考						
	1.電話機器	Smart Netcommunity α ZX II typeL 7年保証付	1.0	式			参考品 ※同等品可						
	2.設置業務		1.0	式									
	計												
	消費税相当額	10.0%											
	合 計												

細 目	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
1.電話機器 (参考品・同等品可)	ZXL-増設主装置	1	台			
	ZX2L-主装置セット	1	台			7年保証
	ZXL-増設架拡張ユニット	1	台			
	ZXL-メディア変換ユニット	1	台			
	ZXL-VCU追装用DSPユニット	1	台			
	ZXL-24TDM 音声変換サブユニット	2	台			
	ZXL-8アナログ外線ユニット	1	台			
	ZXL-100CHブロードバンド ルーターユニット	1	台			
	ZXL-20スターユニット	5	台			
	ZXL-8単体電話機ユニット	1	台			
	ZXL-8停電切替ユニット	1	台			
	ZXL-サービストラックユニット	1	台			
	3分間バックアップバッテリー	4	台			
	3分間バックアップバッテリー	4	台			
	ZXL-IP音声メールユニット	1	台			
	ZX2-36キー標準 スター電話機	83	台			
	ZX2-24キーアナログ 停電スター電話機	2	台			
	ZX-DCLスタースロットCS	1	台			
	ZX-DCL コードレス電話機セット	1	台			
	ZXL-システム容量ライセンス	1	式			
	ZXL-24 SIP外線ライセンス	1	式			
	LANケーブル	1	本			
	TPC-DTD-L3(シロ)電話機ひも	86	本			
				小計		
2.設置費						
(1)基本工事費		1	式			
(2)機器工事費	ZXL-増設主装置	1	台			
	ZX2L-主装置セット	1	台			7年保証
	ZXL-増設架拡張ユニット	1	台			

細 目	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
	ZXL-メディア変換ユニット	1	台			
	ZXL-VCU追装用DSPユニット	1	台			
	ZXL-24TDM 音声変換サブユニット	2	台			
	ZXL-8アナログ外線ユニット	1	台			
	ZXL-100CHブロードバンド ルーターユニット	1	台			
	ZXL-20スターユニット	5	台			
	ZXL-8単体電話機ユニット	1	台			
	ZXL-8停電切替ユニット	1	台			
	ZXL-サービストラックユニット	1	台			
	ZXL-IP音声メールユニット	1	台			
	ZX2-36キー標準 スター電話機	83	台			
	ZX2-24キーアナログ 停電スター電話機	2	台			
	ZX-DCLスタースロットCS	1	台			
	ZX-DCL コードレス電話機セット	1	台			
	ZXL-システム容量ライセンス	1	式			
	ZXL-24 SIP外線ライセンス	1	式			
(3)機器配線工事費		1	式			
(4)屋内配線工事費		1	式			
(5)取り外し工事費	GXL-主装置セット	1	台			
	GXL-増設主装置セット	1	台			
(6)データ設定工事費		1	式			
(7)その他工事費	事前派遣工事費	1	式			
				小計		

能代市二ツ井町庁舎電話交換設備更新業務委託
仕様書

能代市

1 概要

- (1) 本仕様書は、能代市二ツ井町庁舎・車庫棟の電話交換機設備に適用する。
- (2) 本設備工事に使用する機器類は、技術審査基準適合品とする。
- (3) 本設備設置は、機器据え付け完了後検査員の検査をもって完納とする。

2 設置場所

秋田県能代市二ツ井町字上台 1 番地 1 ニツ井町庁舎及び車庫棟

3 委託期間

契約締結日から令和 7 年 9 月 3 0 日

4 システム導入範囲

本システムの導入範囲は以下のとおりとする。

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| (1) 電話交換機 | 1 式 (収容種別／回線容量は後述による) |
| (2) 3 6 ボタン多機能電話機 | 8 3 台 (予備機 8 台含む) |
| (3) 2 4 ボタンアナログ停電多機能電話機 | 2 台 |
| (4) コードレスアンテナ | 1 台 |
| (5) コードレス電話機 | 1 台 |
| (6) ファクシミリ | 2 台 (既設機器利用) |

5 機器仕様

(1) 電話交換機

交換方式	着信方式	放送着信、D I L 着信 発番号ダイヤルイン 着番号ダイヤルイン 付加番号ダイヤルイン モデムダイヤルイン 着サブアドレスダイヤルイン、i ・ナンバー着信
電源条件	入力電圧	A C 1 0 0 V ± 1 0 V、最大 5 5 0 V A
	周波数	5 0 / 6 0 H z
ダイヤル条件	ダイヤル速度	1 0 ± 0 . 8 p p s または 2 0 ± 1 . 6 p p s
	P B 信号	0 ~ 9、*、#
環境条件	温度	5 ~ 3 5 ℃
	湿度	4 5 ~ 8 0 %
	運転	自然空冷

(2) 番号計画

内線の番号構成（桁数）は下記のとおりとする

種別	桁数	番号
内線番号	1桁～4桁	0～9、#、*
特殊機能番号	1桁～4桁	0～9、#、*
局線発信		0～9、#、*

※詳細な番号計画については別途打ち合わせとする。

(3) 機器配線方式

L A N配線方式及びスター配線方式が可能であること。

(4) 多機能電話機・停電用多機能電話機

- ・液晶ディスプレイ、バックライト機能を有すること。
- ・36個のボタンを有すること。（停電電話機を除く）
- ・音量調整（着信音量・受話音量）を調整できること。
- ・可変ボタン、ワンタッチ、リダイヤル、マイク、保留、スピーカを有すること。
- ・発着信履歴表示が60件（発着信共に）可能なこと。
- ・共用電話帳登録が、800件可能なこと。
- ・電話機個々に電話帳機能を有し、且つ漢字表示が可能なこと。

(5) その多機能

- ・電話交換機装置のデータ設定および変更はP Cで設定可能なこと。
- ・電話交換機設定データを保守センターへ自動でバックアップ可能なこと。

6 収容回線

種類	現用	実装	備考
局線数			
ひかり電話 オフィスAタイプ	20ch	24ch	電話交換機へ直収出来るもの (外付けGWは不可とする)
アナログ回線	2回線	8回線	
ページング	1回線	4回線	既設放送設備利用
外部保留音源	1回線	4回線	既設保留音源装置利用
内線数			
多機能電話機	118回線	140回線	停電電話機含む
コードレス電話機	1回線		
コードレスアンテナ	1回線		
単体電話機等	2回線	8回線	F A X含む

7. 設置作業関係

- (1) 作業については、発注者の指示に従い十分な打合せのうえ施工すること。
- (2) 交換機、無停電電源装置、本配線等は耐震を考慮した据付方法とする。なお、無停電電源装置は既存装置を流用すること。
- (3) 機器配線は、新設配線とする。
- (4) 電話機の取付けは、その位置を担当者と詳細に打合せのうえ行うこと。
- (5) 機器の取扱説明書については担当者を通じて十分に行い、設置作業完了後の運用にあたり支障がないようにすること。
- (6) 作業予定については、あらかじめ担当者に連絡すること。
- (7) 設置作業現場周辺の設備・建造物等に損傷を与えないよう適切な予防措置を講じるなど、事故防止に努めること。
- (8) 設置作業の実施に先立ち設備事故発生時の緊急連絡方法を定め、緊急時における連絡および措置を適切に実施できるよう作業員に周知徹底を図ること。

8. 関係書類の提出

- (1) 完成図
- (2) 試験成績表
- (3) 取扱説明書
- (4) 完成写真
- (5) その他発注者の指示によるもの

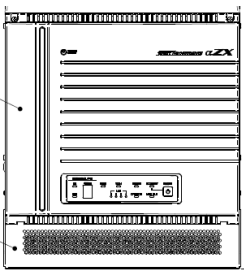
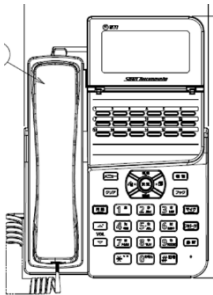
9. 保守

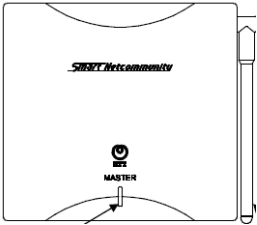
- (1) 電話交換機設備における故障や異常等の連絡を受けたときは、直ちに機器設置場所に赴き、迅速に修理調整を行うこと。
- (2) 故障の状況に応じて、部品交換や代替機器との取り替えを行い、使用可能な状態に復旧すること。

11. その他

- (1) 以下の経費については、契約金額に含まれるものとする。
 - ア 機器取付およびそれに係る全ての作業経費
 - イ 既設取り外し機器の撤去および処分に係る経費
 - ウ 保守費用 交換機7年保障付（端末、交換物品等を除く。）
- (2) この仕様書に変更がある場合又は定めのない事項については、発注者、受注者で協議のうえ実施するものとする。

参考 (姿図一例)

電話交換機本体	多機能電話機	コードレス電話機
 A line drawing of a PBX (Private Branch Exchange) unit. It is a vertical, rack-mounted device with a control panel on the right side featuring several buttons and a small display. The top of the unit has a series of horizontal slots, likely for modules or cables. The bottom section has a textured, possibly ventilation, area.	 A line drawing of a multi-line office telephone. It features a large, rectangular handset on the left connected by a coiled cord. The base unit has a small display screen at the top, followed by a grid of function buttons and a standard 12-button numeric keypad at the bottom.	 A line drawing of a cordless phone handset. It is a vertical, rectangular device with a small antenna at the top. The front face includes a small display screen, a set of function buttons, and a numeric keypad. The handset is shown with a charging cradle at the bottom.

コードレスアンテナ
 A line drawing of a cordless antenna. It is a rectangular unit with a curved top and bottom. The front face has the text "SHOCK Netcommunity" in the center. Below the text, there is a small circular icon with a lightning bolt inside, and the word "MASTER" is printed below it. A small, vertical antenna is attached to the right side of the unit.

電話番号・FAX番号・内線番号一覧表

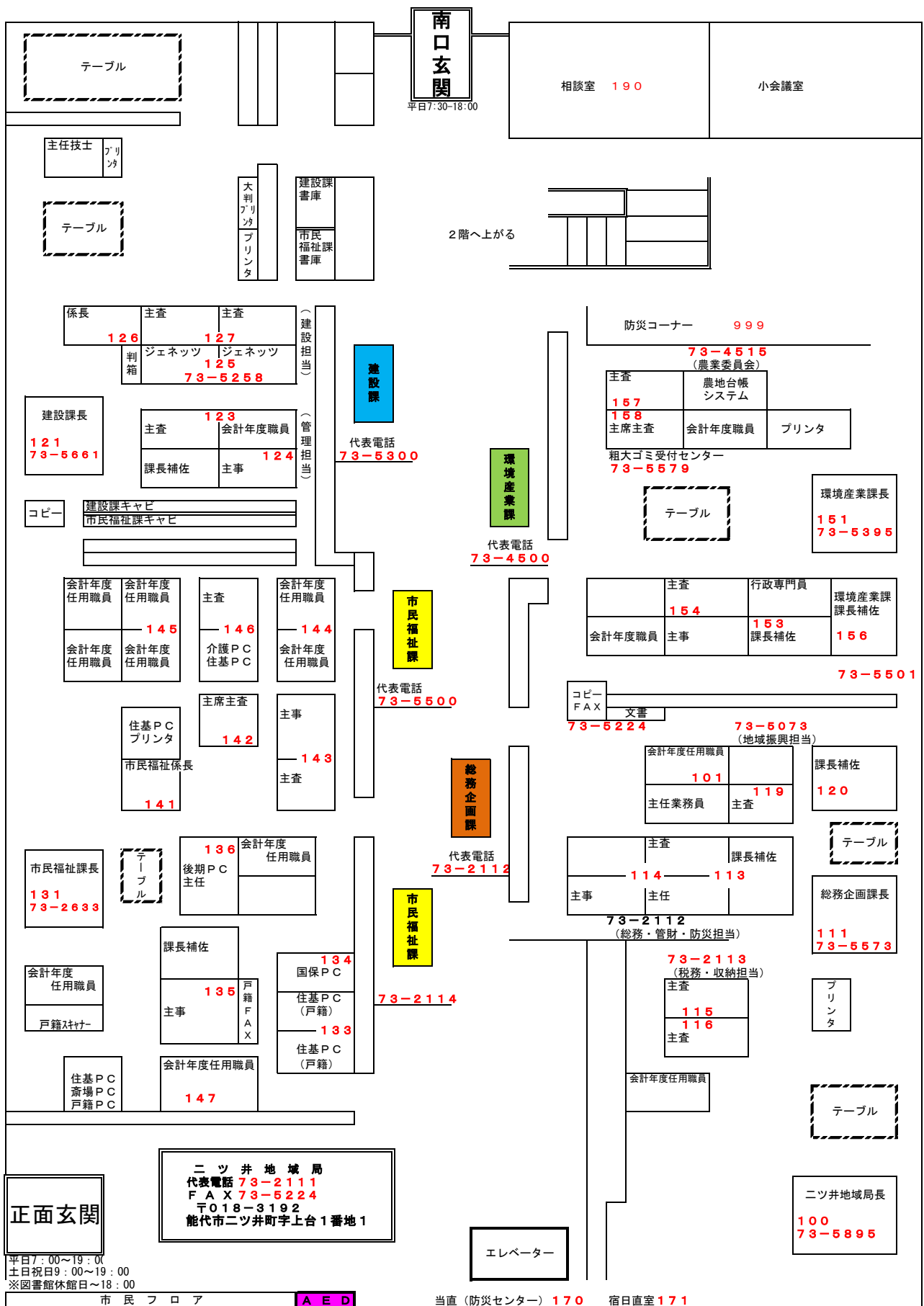
ニ ツ 井 地 域 局			
地域局代表電話		—	73-2111
総務企画課	市長室	555	
	副市長室	210	
	秘書	700	
	地域局長	100	73-5895
	地域局次長	111	73-5573
	総務企画課長	—	73-5573
	総務企画係	113	73-2112
	(総務・管財・防災担当)	114	
	(地域振興担当)	101	73-5073
		119	
		120	
	(国調スペース)	301	
	(税務・収納担当)	115	73-2113
		116	
	防災コーナー	999	
市民福祉課	当直 (防災センター)	170	
	宿日直室	171	
	車庫	520	
	市民福祉課長	131	73-2633
	市民福祉係	133	73-2114
	(戸籍・国保担当)	134	
		135	
		136	
		147	
	(福祉保健担当)	141	73-5500
環境産業課		142	
		143	
		144	
		145	
		146	
	環境産業課長	151	73-5395
建設課	環境産業課	153	73-4500
		154	
		156	73-5501
	(農業委員会)	157	73-4515
	(粗大ごみ受付)	158	73-5579
建設課	建設課長	121	73-5661
	建設係 (管理担当)	123	73-5300
		124	
	(建設担当)	126	
		127	
	ジェネッツ	125	73-5258
	(水道料徴収・開始届等)		
地域局 F A X		—	73-5224
教 育 部 関 係			
教育長		200	
教育部長		201	73-5303
教育部次長		211	73-2381
教育総務課	教育総務課長	—	73-2381
	総務課長補佐	213	73-2757
	庶務係	215	
	施設係	216	
		217	
学校教育課	学校教育課長	221	73-5083
	学校教育課参事	222	73-5281
	学校教育係	223	
		224	
		225	
		228	
	学校給食センター	261	73-2179
		262	
	教育研究所	226	73-5178
		227	
生涯学習・スポーツ振興課		229	
	生涯学習・スポーツ振興課長	231	73-5237
	文化財保護室長	239	74-6040
	文化財保護室	236	
		245	
	公民館文化係	237	73-5052
		238	
	生涯学習係	232	73-5285
		234	
	スポーツ振興係	241	73-3221
		242	
		243	
		244	
	二ツ井図書館図書係	320	88-8853
		321	
図書館FAX		—	88-8854
教育部 F A X		—	73-6459

二ツ井町庁舎会議室

1 階	相談室	190	
	小会議室		
2 階	大会議室	270	
	庁議室	260	
	和室 I		
	和室 II		
3 階	会議室		
	コンピュータールーム		
	印刷室	380	
	作業室		
	会議室		
	会議室 1		

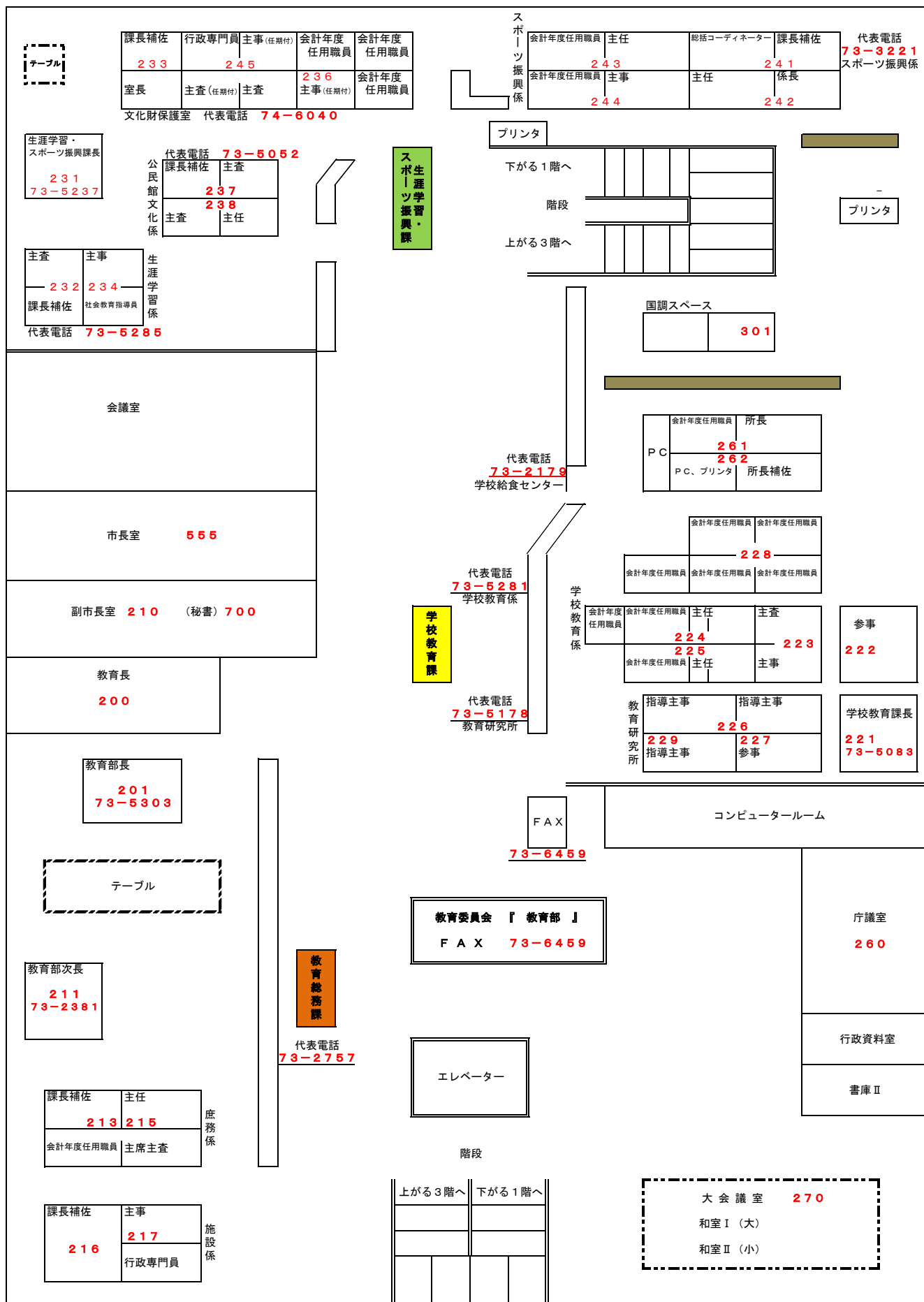
77 台

ニツ井町庁舎 職員配置図（1階）



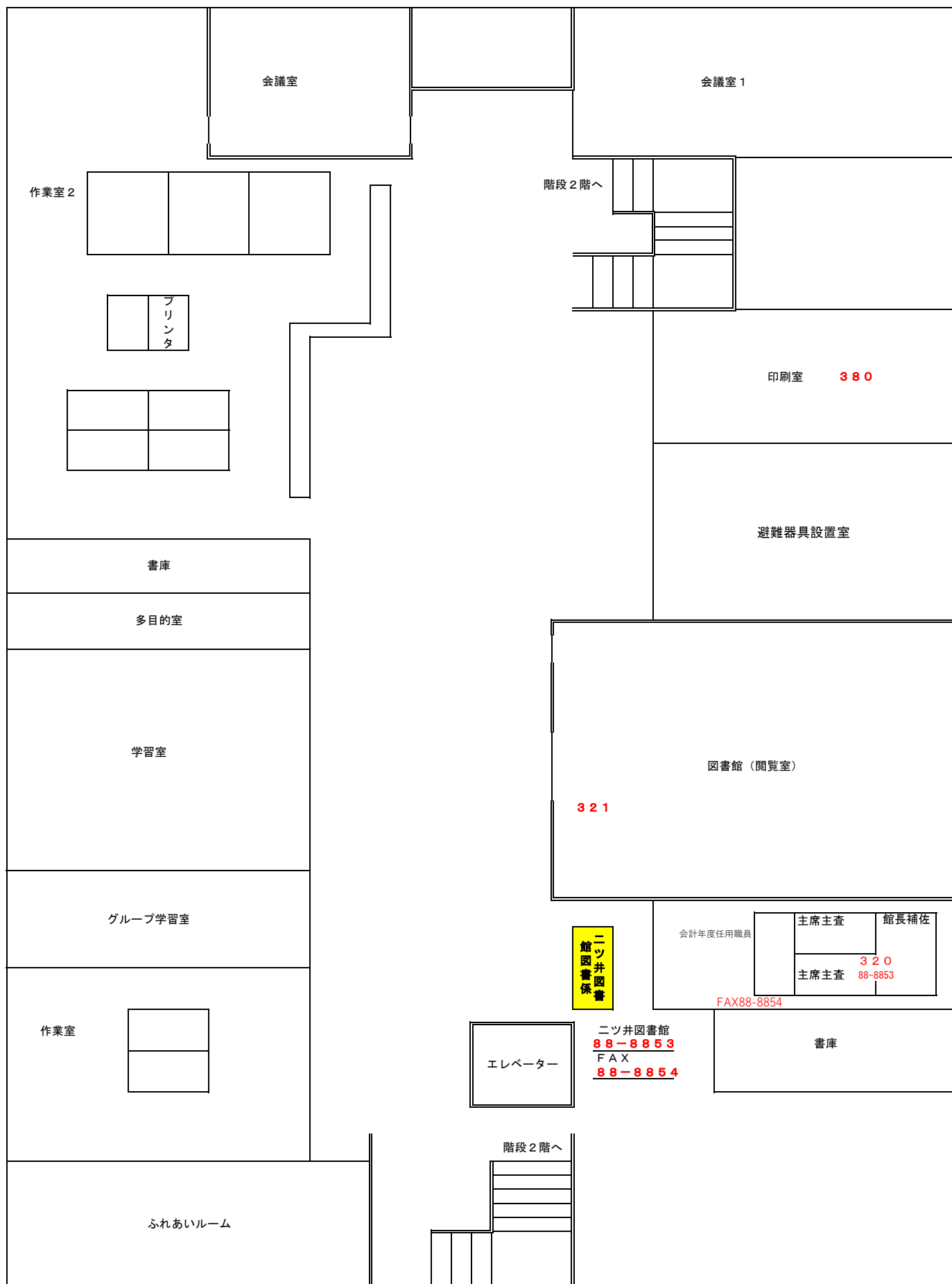
平日7:00~19:00
土日祝日9:00~19:00
※図書館休館日~18:00

ニツ井町庁舎 職員配置図（2階）



1階38台 2階36台 3階3台 計77台

ニツ井町庁舎 職員配置図（3階）



1階38台 2階36台 3階3台 計77台